

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1. 現状（平成19年4月1日現在）

区 分	技能労務職員				
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
全 体	38人	43.5歳	344,605円	361,954円	351,342円
清掃職員	3人	36.9歳	286,167円	353,457円	301,667円
学校給食	30人	42.3歳	338,327円	349,528円	343,710円
用務員	4人	54.3歳	416,150円	436,616円	424,275円
その他	1人	*	*	*	*
福岡県	1,050人	49.9歳	354,259円	404,099円	384,432円
国	5,193人	48.8歳	287,094円	—	320,514円
類似団体		47.3歳	294,501円	317,172円	306,044円

注1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

注3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、平均年齢・平均給料月額及び平均給与月額の欄をアスタリスク（*）としている。

2. 基本的な考え方

技能労務職については、民間委託等を含めた業務の見直しを検討していくとともに、給与面に関しては、国、県、近隣市を参考とし、適正な給与制度・運用となるよう努める。

3. 具体的な取組内容

平成19年1月29日合併時に、し尿処理場及びゴミ処理場勤務職員に係る特殊勤務手当の見直し、廃止を行った。

技能労務職員の給与等のあり方については、平成20年度中も必要に応じ、関係者等と協議を行ったうえで、可能なものから順次実行に移す。

4. その他

技能労務職については、退職者不補充とし、臨時職員等を活用しており、現在、新規の採用は行っていない。